

## 平成29年度 第2回豊田市環境審議会 会議録

【日 時】 平成29年8月2日（水）午前10時00分～午前11時45分

【場 所】 豊田市役所 南庁舎 73委員会室

### 【出席者】

(委員) 会長 千頭 聡 (日本福祉大学国際福祉開発学部 教授)  
副会長 光岡 金光 (豊田市自然愛護協会 会長)  
高野 雅夫 (名古屋大学大学院環境学研究科 教授)  
谷口 功 (椋山女学園大学人間関係学部 教授)  
杉山 範子 (名古屋大学大学院環境学研究科  
附属持続的共発展教育研究センター 特任准教授)  
篠田 陽作 (名古屋経営短期大学子ども学科 講師)  
福間 陽子 (NPO 法人とよたエコ人プロジェクト)  
大熊 千晶 (日本野鳥の会)  
山田 恭江 (とよたエコライフ倶楽部 運営委員長)  
築瀬 孝之 (豊田商工会議所第1工業部会 部会長)  
大久保 竜治 (豊田商工会議所第2工業部会 副部会長)  
小山 克弘 (あいち豊田農業協同組合 常務理事)  
大村 誠治 (豊田市区長会 理事)  
梅村 豊作 (市民公募)  
山内 徹 (市民公募)

(事務局) 田口環境部長、杉浦環境部副部長、加藤環境政策課長、近藤環境保全課長、  
中野廃棄物対策課長、太田ごみ減量推進課長、長嶋清掃業務課副課長、  
岩田清掃施設課長 他

### 【欠席者】

(委員) 加藤 博和 (名古屋大学大学院環境学研究科教授)  
島田 知彦 (愛知教育大学教育学部 准教授)  
前田 洋枝 (南山大学総合政策学部 准教授)  
杉山 佐江子 (市民公募)

【傍聴人】 なし

### 【次 第】

- 1 開会
- 2 環境部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
  - (1) 環境基本計画等に対するパブリックコメント意見への対応について
  - (2) 環境基本計画後期重点プロジェクトの進捗状況の報告について
  - (3) 環境基本計画等に関する答申案について
  - (4) 市民向け啓発冊子について
- 5 その他
- 6 閉会

## 1 開会

## 2 環境部長あいさつ

## 3 会長あいさつ

## 4 議題

### (1) 環境基本計画等に対するパブリックコメント意見への対応について

事務局：（資料1に基づき説明）

A委員：パブリックコメントの「企業内の自然度を測る調査などがあっても良いのではないか」という意見に対し、環境基本計画では「企業の生物多様性に関する活動を支援する」と示していることも回答に加えてはどうか。

また、「指標として、新博物館に収蔵する生物標本の数も指標に入れるべき」という意見に対し、「新博物館については展示内容を含めて検討中のため、目標値に含めることができない」と回答しているが、自然共生部会でも議論となった内容であり、検討状況を知りたい。具体的な検討内容が書けるならば、前向きに進んでいることを回答できるとよい。

更に、「硝酸態窒素の害を知った。農業で使用される肥料の量や質について考えてみるべきではないか」という意見に対し、環境基本計画では「農村環境の保全」として環境保全型農業に対する支援を掲げているので、カバーしていると回答に加えてはどうか。農業が与える環境影響について自然共生部会でも議論があったが、市としては重視されていない印象があり、不安が残っている。

事務局：1点目は追加する。

2点目は文化財課と協議して検討は進んでいるが、現時点で環境基本計画に新博物館における目標値を入れることができない状況である。

3点目は事業を進める中で、農政課と協議して取り組んでいきたい。

会長：3点目は農業だけの課題ではなく、農作物の見た目にこだわる消費者の問題でもある。

B委員：「海外からの移住者への啓発が必要」という意見に対し、「外国人や高齢者等にも理解できるような周知・啓発方法を検討する」と回答しているが、高齢者については市に長く在住しており、理解はできているのではないか。むしろマンションに住む市外からの入居者や意識が希薄な若い人への周知方法が課題であると思う。

事務局：超高齢社会を踏まえ、ごみ出しが困難になる人が増える、ごみの分別方法の変更などの際には丁寧な説明が必要になる、という背景から、全ての方に言えることではあるが、特に「高齢者」と付け加えている。これに加えて、新たに転入してきた人を含めるかどうか。転入者に対してはごみカレンダーの個別配布をしており、自治区においてもごみステーションの利用の仕方を説明しているが、特に集合住宅においては徹底されていないところもあるので、管理会社等も通じて啓発を行っていく。

- C委員： 唐突に「高齢者」だけが出てくるのは違和感があるので、「広く市民に」という表現で十分ではないかと思う。  
「不法投棄への監視」という意見に関する回答で、「市民と行政が共働して」とある。「共働」という言葉を使うときには、市民と行政のどちらを主体にするかを丁寧に考えた方がよい。計画を具体化していくことに繋がる。
- 会 長： 外国人と高齢者を一括りにするのは、やや違和感がある。
- 事務局： 環境基本計画では、「高齢者や外国人等誰でも理解できるわかりやすい周知啓発方法を検討する」としており、あえて「高齢者や外国人等」という言葉がなくてもよいかと考えるが、いかがか。
- 会 長： 「高齢者」は理解できないことではなく、ごみ出しへの支援が必要ということが問題として大きくなるかもしれない。「外国人」の場合は、理解の問題かもしれない。「転入者」への啓発は現場での課題として感じられていると思う。  
細かく書くなら「転入者」についても言及するか、もしくは全て書かないか、どちらかにすべきではないか。
- D委員： これまで地域でカバーしてきたことを市が解決していくなら、こういう書き方しかない。根本的に考えるのであれば、地域で教え合ったり、助け合ったりするための組織を作っていくとした方がよい。地域社会のコミュニティが成立していないのが問題であると、考えるべきである。
- 会 長： いまの意見は、ごみの話だけでなく全体に関わることであり、全体として今後力を入れていくということである。  
この記述は事務局のいうとおり「外国人や高齢者等」を削除するということでよいか。
- B委員： 「高齢者」はごみの出し方に工夫が必要であるが、理解はできていると思う。
- 会 長： 議論を議事録に残し、計画における記述は「外国人や高齢者等」を削除する。

## (2) 環境基本計画後期重点プロジェクトの進捗状況の報告について

- 事務局： (資料2に基づき説明)
- B委員： 「次世代自動車割合」のうち、市内で走行しているタクシーの多くはクラウンコンフォートであるが、次世代自動車を採用した場合、耐久性の面でクラウンコンフォートが良いと聞いており、悩ましい問題である。
- 会 長： 「資源化率」について、従来の行政収集以外の資源回収が把握できていないという話があったが、先日行われた県による関係課長会議にて、この件が話題になったと聞いているがどうか。
- 事務局： どの自治体においても民間事業者における資源回収量の把握が難しいため、市全体の「資源化率」が低くなってしまいうようだ。  
愛知県からは、自治体に民間回収量の把握に努めてほしいという意向があったが、具体的にどう把握するかまでは言及されていない。
- C委員： 次の計画で成果指標が示されているが、具体的に事業をどう進めたか

をどうやって進捗把握していくのか。

例えば、「職員の気候変動への適応に関する理解度」を 50%から 80%に上げるという指標は、次回の見直し時にどのように評価していくのか。また、「不良な生活環境の解消率」のように、中間目標も最終目標も 50%となっているようなものは、どのように中間見直しの際に成果として示すのか。

会 長： 指標の進行管理をどのように行っていくかということと思う。

事務局： 「理解度」はアンケート等で把握していく。

今後の進行管理は、毎年度の小さいサイクルとして、各課において内部評価を行い、環境審議会において外部評価を経て、適宜見直しを行っていくものとする。内部評価を行っていくために、各施策について管理シートを事業ごとに作成する予定である。それに基づき、指標の達成状況などを評価していくこととする。

C 委員： 最終目標が空欄のところは適宜見直ししていくのか。

事務局： 最終目標が空欄のところは、第 8 次豊田市総合計画において目標を定めているものもあり、中間見直し時にはそれらを確認して設定する。

E 委員： 目標を達成する上で、非常に努力を要するものもあると思う。様々な外部の影響もあり、計画と離れがちであるが、各年度において PDCA を回す際に達成率を上げるための行政内の意識改革も重要と思う。

F 委員： 間伐材を助燃材に使わなくなったのは、なぜか。

事務局： 平成 28 年度の間伐材等の使用実績が大きく減っているのは、市焼却施設で処理する刈草・せん定枝が増えて助燃材として間伐材を使用する必要性が低くなったこと、間伐材の供給が少なく入手が困難な状況にあることによる。

F 委員： 供給が不足した際は、代替の助燃材を使うのか。

事務局： 間伐材だけを助燃材として使っているわけではない。また助燃材は必ず使用しないといけないものではない。焼却するごみのかく拌などにより炉の安定稼働ができれば、助燃材は不要である。

G 委員： 指標の増減があった場合、変化した要因がどのような意味を持つのかを併せて掲載すべきではないか。啓発冊子にも関係することと思う。

C 委員： 「ごみ出しマナーによる分別の徹底」は順調に減っていたが、今年度の報告では増えている。増えた原因は何か。

事務局： 開発等によりごみステーションが年間 100 か所程度増えているが、こうした区域は転入者等が多いため、ごみ出しマナーの悪いステーションが増えたと考えている。

### (3) 環境基本計画等に関する答申案について

事務局： (資料 3 に基づき説明)

F 委員： 安全・安心社会の長期的ビジョンにおいて、「起きてしまった気候変動」という過去形の表現が気になる。「避けられない気候変動の影響に対して」という表現の方がよいのではないか。

H 委員： 「健全化に向かっている人工林の割合」という指標があるが、「健全化に向かっている人工林」とは何を指すか。間伐している人工林だけではないと思う。

事務局： 「健全化に向かっている人工林の割合」については、森づくり基本計画に基づき、過密人工林を20年かけて健全化していくという中で、定義しているものである。一方で、「人工林の間伐実施面積」という指標は、あくまで間伐を実施した面積であるので、2回目や3回目を含んだものである。

会長： 「健全化に向かっている人工林」の定義が問われているものと思う。所管課に確認をしなければ分からないと思う。計画に盛り込まなくても良いかもしれないが、進行管理のためにも、指標の意味は各課に確認して整理しておくべきである。

#### (4) 市民向け啓発冊子について

事務局： (資料4に基づき説明)

D委員： 若い人はインターネットやポータルサイトしか見ないので、スマートフォンで全部が閲覧できるようにした方がよい。

A委員： 自然共生分野で「企業の取組支援」を位置付けているので、市内企業の優良事例を紹介し、取組のきっかけとなるように紹介してほしい。

会長： 市民全員が土日ゆっくり過ごせて、スマートハウスが買えるわけではない。行政が求める枠にはめないよう、細心の注意が必要と思う。計画を逸脱しないように、冊子のたたき台が出来た時点で、委員全員にメール等で意見を募集してほしい。

事務局： 最終的には今年度中に冊子ができあがる予定であり、できれば12月議会の説明の際にも、間に合わせたいと思っている。

F委員： QRコードはとてもよいと思う。  
活用方法案で「持って帰りたくなるような仕掛け」とあるが、具体的にはどうのことか。

事務局： 捨てられず、手元に置いておきたい冊子にしたいと思っている。  
30~40ページとなるとページ数が多く、予算に限りがあるので冊数が限られてしまう。ページ数や冊数など、現時点では決めきれていない。  
このことについても各委員から御意見をいただきたい。

F委員： 割引や特典があれば持って帰られるのではないか。

会長： 冊子が全部出来上がる前の早めの段階で、委員に対して意見を募集してほしい。審議会以外にも庁舎内の他部署の職員からも意見をもらうなど、たくさんの人の目線を経た方が良いものができると思う。

D委員： 若い世代の職員を中心に作成してもらいたい。

## 5 その他

### 閉会

以上 第2回豊田市環境審議会 終了